

決算委員会の審査から

平成18年(2006年)度の決算は、一般会計が単年度収支では1億2249万円の黒字、8特別会計の総計は1億864万円の黒字です。

市議会では、これらの決算を閉会中に特別委員会でも審査し、12月定例会の初日に認定しました(一般会計は賛成多数で認定)。審査の一部をお伝えします。

なお、委員会の会議録は市役所の情報公開課を始め、図書館に備えており、市のホームページでも御覧いただけます。

一般会計

学校トイレの改修

計画的に進めよ
(日本共産党)

問 小・中学校のトイレ改修については、各学校一巡したがすべてのトイレが改修されたわけではない。児童、生徒が快適な学校生活を送れるよう計画的に全面改修を進める必要がある。今後の進め方について聞きたい。

答 学校教育部 小・中学校の老朽化したトイレは、年次的に整備を進めており、平成16年(2004年)度までに、各学校のトイレのうち男女1か所ずつ



整備を終えた幼稚園のトイレ

問 本市のアマチュアレスリング教室は、過去に多くの世界大会でメダリストを輩出するなど素晴らしい成績を上げているが、いまだ常設の練習場がなく、マットの設置に時間を要するなど練習環境が十分には整っていない。市として、その活躍に見合った予算上の支援を行うべきではないか。

答 市長 本市のアマチュアレスリング選手は、毎年、全国大会ですばらしい成績を残されている。その後、世界的な大会で優勝した方もおられ、これまでに二人のアマチュアレスリング選手に吹田市長賞を贈呈している。

問 今後の対応については、少しでも関係者の負担を軽減し、練習に打ち込める環境をつくるための方策を実現する方向で、教育委員会とともに検討していきたい。

答 市長 本市の少年少女のレスリング選手は、毎年、全国大会ですばらしい成績を残されている。その後、世界的な大会で優勝した方もおられ、これまでに二人のアマチュアレスリング選手に吹田市長賞を贈呈している。

高齢者虐待の防止

ネットワーク体制の整備を
(公明党)

問 高齢者虐待の増加が問題になっている。関係機関とのネットワーク体制を早急に構築し、対応するべきではないか。

答 福祉保健部 昨年度の本市における高齢者虐待に関する相談は27件であるが、地域の民生委員や介護保険の事業所等へ

ではいまだに放置自転車が多い。現在の取組状況を聞きたい。

答 建設緑化部 江坂駅西側では、買物客用駐輪施設がないなどの理由で、放置自転車が多い。現在、地元のNPO、商店会、自治会等で協議会を設け、その対策について協議している。また、有効幅員の広い歩道上への民間企

業等による自転車駐車場の設置も検討している。



江坂公園自転車駐車場

業等による自転車駐車場の設置も検討している。

問 今後の放置自転車対策は、経費節減に向け一元化すべきではないか。

答 市民文化部 多重債務に関する本市への相談は、平成18年(2006年)度で141件あり、年々増加傾向にある。市では、消費生活相談の中で、多重債務者の実情について十分聞いた上で、解決の糸口となる窓口を紹介している。また、大阪府などが設立した多重債務者対策協議会とも連携をとりながら対応している。

多重債務者への対応

市のサポート体制は
(すいた市民自治)

問 市税、国民健康保険料、市営住宅の家賃等の滞納者の中には、様々な理由から多重債務を負い、払いたくても払えない方もいる。そのような方には、督促よりも多重債務の処理をサポートすることが必要であると考え、市はどう取り組んでいるのか。

答 市民文化部 多重債務に関する本市への相談は、平成18年(2006年)度で141件あり、年々増加傾向にある。市では、消費生活相談の中で、多重債務者の実情について十分聞いた上で、解決の糸口となる窓口を紹介している。また、大阪府などが設立した多重債務者対策協議会とも連携をとりながら対応している。

の相談に対しては、その都度対応していただいており、支援困難な事例は、地域包括支援センターで支援方法等を検討した上で様々な対応を行っている。

答 同家 族等から相談があれば、実態調査を行うなどの対応をとっている。



地域包括支援センターの窓口

タクシーチケット

適正な使用を促す
(自由民主党)

問 公用車に代わって、タクシーを利用することは理解できているが、タクシーチケットの使用については、明確な基準に基づいた公平なものでなければならぬ。しかし現状では、そのような使用基準もなく、不公平と思われるような使用例も見受けられる。

答 財務部 タクシーチケットの配付、使用等については、現在、市では要領等を定めていないが、運転手

策事業として一元化し、業務委託することを検討している。これにより、事業効果の増大と経費節減を図っていききたい。

早急に規程等を作成し、より適正な使用を図るべきである。今後の取組について聞きたい。

が配属されている下水道部、建設緑化部等には配付しないなどの取扱いで配付等を行っている。また、北摂各市についても要領等は定めていないと聞いている。ただ、各職場への配付や使用状況に差があることは認識しており、今年度中には配付方法等について整理し、各課への配付等に差のないようにしていきたい。

請願書や陳情書の提出について

市民の皆さんは、市政に対する要望や意見を文書にしていつでも市議会に提出することができます。

請願書が議会に提出されると、所管の委員会に付託して慎重に審査します。本会議で、最終的に採択(取り上げるべき)と決定した場合は、市長に送付し、市長からは次の定例会に請願の処理の経過及び結果が報告されます。

また、陳情書については、その写しを全議員に速やかに配付して内容の周知を図っています。

提出に当たっては、次のことに留意してください。

- ① 請願書の場合は、請願を紹介する市議会議員(1名以上)の署名又は記名押印が必要です。
- ② 件名のほか、本文には請願(陳情)の趣旨、理由、提出年月日、提出者の住所、氏名(法人、団体の場合は、その名称と代表者名)を記載し、押印してください。
- ③ 施設、場所など、内容の箇所が分かりにくいときは、図面を添付してください。

(表紙)	(内容)
<p>〇〇に関する請願(陳情)</p> <p>紹介議員(陳情の場合は不要) (議員氏名) 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇</p>	<p>〇〇に関する請願(陳情)</p> <p>吹田市議会議員 〇〇〇〇殿 平成〇年〇月〇日</p> <p>請願者(陳情者) 住所 氏名 (ほか) (人)</p> <p>趣 旨 理 由</p>

